

平成19年10月9日
農林水産省・第2特別会議室

第2回食料の未来を描く戦略会議議事録

農林水産省

目 次

開 会	3
農林水産大臣挨拶	3
資 料 説 明	4
意 見 交 換	13
農林水産副大臣挨拶	34
そ の 他	34
閉 会	34

開 会

生源寺座長 おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから第2回食料の未来を描く戦略会議を開催したいと思います。

本日は、御多忙中にもかかわらず、皆様、お集まりいただきありがとうございます。

本日は2回目の会合でございますが、養老委員におかれましては初めての参加ということでございますので、御紹介させていただきます。

養老委員 (起立一礼)

生源寺座長 ありがとうございました。

農林水産大臣挨拶

生源寺座長 この会議の主催者である若林農林水産大臣から御挨拶をいただきたいと思いますが、あいにく本日は国会の関係で出席できないということでございますので、今村副大臣より御挨拶をお願いいたします。よろしくお願ひします。

今村農林水産副大臣 おはようございます。

ただいま御紹介にあずかりました、このたび農林水産副大臣を拝命いたしました今村雅弘でございます。先生方には日頃から大変お世話になっております。まだ十分ご挨拶ができておりませんが、今後ともひとつよろしくお願ひいたします。

早速でございますが、今お話がございましたように、若林大臣におかれましては本日、予算委員会に出席しておりますので、私から大臣の挨拶を代読させていただきます。

本日は、食料の未来を描く戦略会議の第2回会合にお集まりいただき、ありがとうございます。

私は先日、福田内閣の一員として農林水産大臣を拝命いたしました。この戦略会議には、私は環境大臣として第1回会合に出席しましたが、今回、主催者として参加できることを誠に残念に思っております。次回以降は是非とも出席して、皆様方と食料の未来についての議論を深めていければと考えております。

新たに発足した福田内閣においても、国民の日々の暮らしにおける安全・安心の確

保が重要課題であることに変わりはありません。先日の総理所信にもありましたように、毎日の食卓の安全・安心は暮らしの基本であり、これがしっかりと確保されるよう、今後とも政府として全力で取り組んでまいります。

他方、昨今頻繁に報道されておりますように、世界の食料需給の逼迫を背景として、我が国において小麦粉製品を始めとする様々な食品の価格が高騰してきております。世界の食料需給を見ると、需要面では途上国の人口増加や経済発展、バイオ燃料生産の増加などが、そして、供給面では異常気象による生産の不安定化などが大きな影響を与えております。

今回は、このような国民の生活に影響を与えていたる世界の食料需給の現状や課題について議論を行っていただきたいと思います。是非、皆様方から多岐にわたる御意見をお聞かせいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

以上、第2回会合の開催に当たりましての若林農林水産大臣のあいさつとさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

生源寺座長 どうもありがとうございました。

ここで報道のカメラの方は御退席いただきたいと思います。

資料説明

生源寺座長 次に、資料の説明に移りたいと思います。資料が二つあるかと思います。一つは、前回、ほぼ3ヶ月前の会議の資料を参考に配付しております。本日のテーマは、「今、世界の食料に何が起こっているか」でございます。事務局に資料を用意していただいておりますので、伊藤総括審議官から簡潔に説明をお願いし、その後、意見交換の時間を持ちたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

伊藤総括審議官 座長からお話がありましたように、お手元に前回の資料も配付させていただいております。前回は、「今、我が国の食料事情はどうなっているのか」ということを中心に食料自給率の問題等を御説明し、御議論をいただいたということあります。本日は、表題にありますように、「今、世界の食料に何が起きているのか」ということで、世界の食料需給の動向等を中心に御説明したいと思います。

資料の1ページをご覧いただきたいと思います。私たちの身近なところに色々な変化が

起きておりますが、特に食料品の価格が上昇するというニュースが聞かれるようになってきております。

左側の上のほうに、大豆の油が2割上がり、それらを背景にマヨネーズも値上げをされたということがあり、これは、アメリカでのバイオエタノールとの競合で、大豆からとうもろこしへの作付の転換が起きたということが背景になっております。

その下には、とうもろこし等の飼料価格の高騰ということで、畜産経営にとっても大変厳しい状況になっておりますが、こちらもバイオエタノールの競合で、とうもろこし自体の需要が増えたということで、飼料の価格が上昇しているおり、その結果、チーズ、ハム、ソーセージ等が値上がりをしているということがあります。

右上にある小麦粉につきましても値上げがされておりまして、その結果、即席めん、パスタ等の値上がりも起きております。こちらは、オーストラリア及びヨーロッパの不作が原因で小麦価格が上昇しているという状況であります。

右下に、コーヒーの値上がりがあります。こちらは、消費の要因として、中国やロシアなどの需要が増大しているといったことを背景に、値上がりをしているということであります。

ここには書いておりませんが、この他にも砂糖ですとか、オレンジの値上げということが話題になっているかと思います。

こういった変化がどういうところから来ているかということですが、2ページ目をご覧いただきますと、前回も食料自給率の話は御説明しておりますが、左側に平成18年度に40%を切って39%になってしましました。

この中で、品目ごとの黒い部分が自給部分で、白い部分が輸入部分であります。畜産物の黄色のところは、畜産物自体は国内で生産していますが、そのうち輸入の飼料に頼っている部分が示されています。これも自給率としてカウントできない部分という整理をしております。

こういう中で、例えば小麦でありますと、右の方に行きますと、輸入のうちアメリカから54%、カナダから24%、オーストラリアから22%ということで、この3カ国で日本の輸入のほぼ全体を占めているという構造になっております。

また、油脂類の関係で言いますと、大豆はアメリカから8割近くで、その他はカナダとかブラジルから入っているという状況ですが、こういう特定の国に輸入先が集中しているという状況であります。とうもろこしにつきましても、アメリカからほぼ全量輸入という

状況であります。

こういった海外の食料の需給動向がもろに日本の食卓に影響してくるという構造になっているわけであります。

3ページであります。そういった国際的な農産物の市場であります、左側の棒グラフは何を示しているかといいますと、生産の中で貿易に回されるものの割合であります。小麦 18%、とうもろこし 12%といったように、一般に農産物の貿易に回る割合は大変低くなっています。

右側に乗用車、石油がありますが、乗用車が 48%、石油が 63%といったように、貿易に回される割合が高い。それに対して農産物は低いということで、自国の国内消費に向けることを優先して、余剰が農産物貿易に回されるということです。また、物によっては貯蔵性が低いこともあります。それが農産物貿易の特徴であります。したがって、主要国の豊凶変動等がもろに国際市場により強く反映されるという構造になっているわけであります。

右側は、主な品目の供給国であります。農産物の特徴としては、供給国が特定の国にかなり集中する傾向にあるということです。

小麦などは若干ばらついておりますが、アメリカ、カナダ、EU、ロシアといった国が大変大きな割合を占めています。

とうもろこしは、特にアメリカのシェアが高く、6割を超える貿易のシェアであります。大豆につきましては、アメリカとブラジルでほぼ8割というシェアであります。

米につきましては、タイ、ベトナム、インド、アメリカといった国が大変大きな割合を示しているということで、特定の国に集中しているということは、その国の豊凶変動が特に国際市場に影響を及ぼすということであり、昨今のオーストラリアの干ばつ等の影響が、このように現れてくるということであります。

次に4ページであります。少し長期で見てみると、過去の推移として、赤い線が需要、青い線が供給を示しております。1970年と比較して、当時、需要供給ともに大体11億トンという水準でしたが、一番右端で直近が約21億トンということで、需給の規模はほぼ倍増しているということであります。

需要に何とか生産が追いつく格好で来ているということであります。一番下の緑の線が期末在庫率を示しており、オレンジの線を引いてありますのはFAOが示しております安全在庫水準で、全穀物でいいとすると、17~18%ぐらいの在庫が安全な水準であるということ

とであります。

一番左に安全在庫水準を割り込んだ年があります。1972 年の世界同時不作、73 年のアメリカによる大豆の輸出禁止措置といったことが起きた時期でありまして、このころは世界の食料需給の不安というものが広まりました。その後、在庫はむしろ高まってまいりましたが、昨今、右のほうで、一番直近でいいますと、期末在庫率 15% の予測ということで、安全在庫率を割り込むようなレベルにまでなっています。

これはオーストラリアの干ばつや、その前にアメリカの高温乾燥とか、中国の輸入急増といった諸々の要因によりまして、在庫は下がり続けており、現在 15% まで落ちるであろうと言われております。

5 ページに、直近の価格動向が掲げられております。特に近年、非常に変動が激しくなってきています。在庫率が低い中での豊凶変動により国際価格が変動しておりますが、アメリカとか中国等の主要国の豊凶変動がかなり影響してきております。

特に豪州の干ばつを契機として、小麦の価格が相当大幅に上昇しております。また、先ほど申し上げたように、バイオエタノールとの競合等によりまして、大豆の作付けが減っているということで、大豆の価格も上昇し、バイオエタノール関係の需要が強まることで、とうもろこしの価格も上がっており、国際穀物価格はかなり上昇している局面にあります。

また、これには書いておりませんが、海上運賃も相当高くなってきてているという状況にあります。

6 ページに、そういう需要や供給にどういうことが要因として影響してくるかということを、頭の整理上、図解しております。需要につきましては、まず人口が増えていくということ、そして、所得の向上に伴いまして、どこの国でも畜産物の需要が増えるという問題があります。特に最近の新しい動きとしまして、一番下の左にありますバイオ燃料向けの需要が増えてきているということがあります、畜産物の需要増加に若干重なりますが、中国等の急激な経済発展による需要の増大といった問題も起きております。

それに対して右側は供給ですが、後ほどグラフが出てまいりますが、収穫面積がどうなのかということ、そして、単位面積当たりの収量を増加させて、何とか供給を伸ばしてきていることがあります。それに対して、最近、特に異常気象の頻発ですとか、砂漠化の進行あるいは水資源の制約といったことが言われてきており、一方では家畜伝染病の発生がかなり頻発するようになってきております。こういった不安定要因や制約要因

があるということあります。

7ページは、人口と経済発展の状況であります。1970年と比べまして、人口は当時37億人が今は65億人となっております。特に、途上国の人囗は倍増の勢いで増えてきているということあります。今の予測ですと、2050年には92億人に増え、そのうち80億人を途上国が占めるであろうと予測されております。

右の方は、1人当たり所得の世界平均の変化であります。こちらも平均で見ますと、約8倍に増えてきております。それらを背景として、小麦は約1.9倍、とうもろこしは2.7倍、大豆は4.8倍というように、こういった人口や所得の増加による影響で需要が増えてきております。

8ページですが、特に畜産物の消費が増えてくるということは、家畜に飼料を与えてその肉を食べる、あるいは卵を食べるということありますから、そういう迂回生産により大変効率の悪い生産になってしまふわけであります。牛肉でありますと、1kgの肉を生産するために11kgのとうもろこしが必要であります。豚肉の場合は7kg、鶏肉で4kg、鶏卵で3kgといった穀物を消費して1kgの肉なり卵を生産するということであり、畜産物の需要が増えますと、どうしても飼料穀物の需要が相当大幅に増えてくるということになります。

9ページをご覧いただきたいと思います。供給の方はどうなのかということですが、このグラフの一番下に収穫面積があります。これは1970年を100とした指数であります。収穫面積は、ほぼ横ばいで推移をしてきております。この間、農地開発も進められている部分ありますが、砂漠化等によって農地が消滅していくこともあります。結局、収穫面積はかなり拡大が困難な状況になっていると見てよいかと思います。

それに対して、生産量が増えているわけありますが、生産量の増加のほぼ全てを単位面積当たりの収穫量の増加で補ってきているということあります。これには品種の改良や開発ですとか、栽培技術、特に化学肥料を投入してきたということと、かんがい施設の整備といったことなどにより、単収を上げることによって生産を伸ばしてきたというのが今までの流れであります。

ただ、収穫面積が横ばいでありますので、人口増を加味しますと、1人当たりの収穫面積はむしろ大幅に減るという状況であります。今後とも人口が増える中で、面積が横ばいですと、1人当たり面積がさらに減っていくという厳しい状況になってくるということあります。

この単収の伸びでありますと、各年代でどうかを見てみると、1960 年代は年率で 3 % ぐらい伸びてきました。その後、70 年代に入りますと 2 %、80 年代以降は 1.5% ということで、特に 80 年代以降も、少し細かく見てみると、最近では 1.3% とか、1.1% ぐらいの伸びとなっており、品種の改良や化学肥料、かんがいによる効果はかなり限界に来つつあり、伸びが鈍化しているという状況にあります。

10 ページが、特に最近の新しい要因でありますと、バイオ燃料の生産が大きく増加して、非食用に回されるものが増えてきているというのが特に最近の新しい問題であります。

バイオエタノールの生産量が左側のグラフにありますと、ブラジル、アメリカなどが特に大きく、かなり右肩上がりにバイオエタノールの生産量が増加をしてきております。

アメリカの右上のとうもろこしの生産量の推移を見ますと、とうもろこしの生産量は増えていますが、その下の青い部分のエタノール仕向け割合がどんどん増えてまいりまして、今は 27% がエタノール向けになってきており、アメリカの農家は相場を見ながら、どちらに回すかということで、必ずしも食用優先ということでなくて、価格動向によってこのような選択をしているという状況であります。

また、御案内かと思いますが、最近、ブッシュ大統領が、さらにこういったものを増やしていくということを目標として掲げてありますので、こういう傾向はさらに強まる可能性が高いということではないかと思います。

また、ブラジルのさとうきびでありますと、さとうきびの生産量は全体として増えています。この中でエタノールに仕向けられているものも増えているということで、約半分がエタノール向けになっているという状況であります。

11 ページは、中国の与える影響であります。中国の経済発展は大変著しいわけであります、そういう中で、食料という面でも大きな変化が起きているということです。人口は 1970 年に比較すると、8 億人が 13 億人ということで 1.6 倍に、1 人当たり所得で言いますと 10 倍に増加しております。また、平均的には低いわけですが、特に中国の沿海部分を中心に富裕層が大変増えてきていると言われており、格差はありますが、全体としては大変発展し、特に都市部が発展しているという状況であります。

そういうことを背景に、食料事情ということで言いますと、小麦などは 2 倍増ということであります。飼料穀物は 9 倍増ということで、中国の経済発展によって肉類あるいは油脂といったものが増加するという傾向が顕著に見られるということであります。中国は必ずしも農業資源が豊かな国ではなく、むしろ乏しい国と言ってもいいかと思います。

そういう国で、このような動きが出ている結果、それまで自給を国是としていた中国であります。市場開放をする中で、徐々に輸入が増加傾向にあります。2004年以降は、農産物全体で見ますと、純輸入国に転換をしております。穀物で言いますと、4億トンぐらいの規模がありますので、中国が輸入国に転ずるということは国際貿易市場、食料市場に大きな影響を与えていていると考えられます。

12ページは異常気象の問題であります。我が国は、オーストラリアから小麦の20%、大麦の60%を輸入していて、特にうどん用の小麦に使われておりますASWなどでは唯一の供給先であります。昨年、100年に1度と言われる記録的な干ばつが発生しまして、6割の減産ということが起きております。

この結果、国際価格が高騰しております。本年も、干ばつが進んでいるということで、同じように、去年、990万トンまで落ちました生産量が、ことしも1,000万トンを割り込むのではないかという観測も見られており、大変厳しい状況になっております。

アメリカにつきましては、我が国はとうもろこしの94%、小麦の57%、大麦の20%の輸入先として大きく頼っているわけであります。右のほうに2005年に過去最大級のハリケーン「カトリーナ」がアメリカ南部を襲ったということで、穀物の輸送港湾施設が被害に遭い、我が国への輸出が1~2週間、停止あるいは輸送コストの増加といった問題が起きております。

カナダにつきましては、小麦の23%、大麦20%を依存しておりますが、特にパスタ用のデュラム小麦などは主要な輸入先になっております。こちらのほうでも2002年に28年ぶりの記録的な干ばつということで、2割の減産ということが起こりました。

このときカナダは、カナダ小麦局というところが貿易を行っているのですが、輸出用小麦の値付けを一時停止し、実質、輸出を制限するということも行われました。こういった異常気象が頻発してきているというのが最近の状況であります。

13ページですが、その他の世界各地の生産条件の悪化ということで、世界では毎年、約500万ヘクタールの農地が砂漠化をしていっているという国連環境計画の報告があります。我が国の農地面積を上回る面積が毎年、毎年、消えていくという状況であります。

その中で、右上のアメリカの絵でありますが、オガララ帯水層というところで、化石帯水層、地下水層から、毎年降る雨で溜まっていくものの3倍程度を汲み上げていると言われております。このため、地下水位が大幅に下がってしまい、農業用水の汲み上げができ

なくなる地域が拡大しているという情報があります。

また、左下のサウジアラビアも同じように、水の汲み上げにより急速に地下水層が枯渇しているということで、小麦の大幅減産ということになっております。

また、アラル海の周辺につきましても大規模なかんがいを行った結果、アラル海 자체が大変小さくなっているということで、その乾燥地に残った塩分が周辺に塩害を起こしているという問題が起きているなど、各国でこういった問題が起きております。

14 ページは、家畜伝染病の発生が貿易を不安定する要因となっているということあります。例えば、左の台湾ですが、豚肉の関係で口蹄疫が発生しました。これは平成9年ですが、我が国は輸入を停止するという措置を講じました。当時は台湾が日本の輸入量の4割を占めていたということで、これも一つの大きな混乱の要因になったわけあります。

右のほうですが、アメリカのBSE発生は平成15年12月がありました。このときに輸入停止をして、今現在は輸入停止も解除されておりますが、当時、牛肉の約5割がアメリカ産ということで、御案内のような色々な問題が生じたということあります。

その他、左下の中国、その右側のタイであります。こちらは両方とも鳥インフルエンザということで、中国が平成13年あたりから鳥インフルエンザが発生しまして、段階的に色々な問題がありましたが、最終的には、加熱したもの以外は輸入停止されておりまして、当時、我が国の輸入量の約4割が中国産ということありました。

右のタイは平成16年に発生いたしまして、輸入停止ということで、こちらも加熱処理したものが入ってくるだけありますが、こちらも当時、タイが4割を占めておりました。こういったことが急に起こりますので、それぞれの品目について大変混乱が生ずるという問題があります。

こういった要因により、世界の食料需給は大変、不安定な要因が増えてきていると考えてありますが、15ページに、先ほど申し上げた需要と供給が一見バランスしているかのごとく推移をしてきておりますが、実はその中でも豊かな国の飽食と、貧しい国の飢餓ということが併存してきているという状況にあります。表向きの需給は一応バランスした格好になるわけですが、飽食と飢餓というものがその中でも併存しながら進んできているということあります。

飽食ということで言いますと、世界で約16億人が太り過ぎ、4億人が肥満と言われております。また、日本でもよく問題にされますが、約1,900万トンの食品廃棄物を生じさ

せているということで、これは世界の食料援助量の約3倍に相当します。

こういった飽食が一方である中で、途上国を中心に栄養不足あるいは飢餓という問題が起きており、世界で約8億5,000万人が栄養不足に陥っていて、そのうち3億5,000万人が子供であるといった情報があります。また、極端な場合では、餓死ということも起きておりまして、毎日、約2万4,000人が餓死をしているのではないかという報告が行われております。

このように、国際穀物価格が上昇しますと、こういった問題がより厳しくなっていくという問題を含んでいるということあります。

16ページであります。こういった状況あるいは将来の見通しを踏まえて、未来の食料戦略をきちんと立てていくということが、日本にとっても、あるいは世界にとっても大事ではないかということで、そこに4点掲げてあります。

途上国を中心とした人口増加あるいは所得水準の向上による畜産物・油脂等の需要増といったことにより、食料需要あるいは穀物需要は確実にふえていくということが予測されております。

それに対して、これまで面積当たりの収量の増加で何とか対応してきましたが、かなり制約要因が効いてきて、伸び率の鈍化が明らかになってきているといった問題があります。

そういう中で、バイオ燃料作物の需要増加により、非食用向けの需要との競合といったものが起きております。

また、異常気象あるいは砂漠化といったものが農業生産にかなり悪影響を及ぼしてきております。

我が国としては、国内生産をどのように維持していくか、輸入をどのように安定的に確保していくか、また備蓄をどう備えるかということを含む未来の食料生産を構築して、国民への食料の安定供給を確保していくということは、まさに国民的課題ではないかと考えております。

資料説明は以上でございます。

生源寺座長 どうもありがとうございました。

意 見 交 換

生源寺座長 それでは、残りの時間は意見交換という形にしたいと思います。あるいは、今の説明に対する質問があれば、遠慮なくおっしゃっていただければと思います。どなたからでも結構でございます。

米倉委員、どうぞ。

米倉委員 我が国では1,900万トンの食料が廃棄されているとなっていますが、これは全体の何パーセントに相当するのでしょうか。なかなか計算が難しいのではないかと思います。

伊藤総括審議官 別の統計で言いますと、よく言われておりますのは、大雑把に言いまして、供給する熱量は2,600キロカロリーで、それに対して実際に摂取しているのは2,000キロカロリーということで、約4分の1は、無駄といいますか、残渣になっているのではないかと思います。

生源寺座長 よろしいでしょうか。

米倉委員 これは飽食による廃棄という意味であると理解してよろしいのでしょうか。

生源寺座長 この中には食品産業からの廃棄も一部含まれていると思われます。

米倉委員 やはり廃棄が多いのでしょうか。

生源寺座長 食品産業の場合は、比較的、再利用されている部分はあるかと思います。家庭からのものは、ほとんど再利用されていないという状況かと思います。

そのほかに、どんなことでも結構でございます。

大木委員、どうぞ。

大木委員 今、御説明いただきまして、様々な食品の価格が上昇しているとは言いましても、日本では欲しいものが、価格が上昇しているなとは思うけど、いつでも、どこでも手軽に買えるというので、国民には危機感というものがないと思います。

ですから、この資料は今までになく数字がきちんとしていますし、分かりやすいので、私たち消費者に、こういう資料がどんどん情報として出てくると良いなということを一つ思います。

その時に、例えば、先ほど質問がありましたが、15ページの飽食というところで、1,900万トンの廃棄が発生しているということを、これだけではなくて、もう少し具体的なものが消費者にあればよいなと思っております。例えば、前回も御意見があったかと思いますが、コンビニのお弁当は一定の時間が経つと廃棄されてしまうとか、こういうもの

もこの中には含まれているということをひとつずつ言った方がよいのではないかと思います。

もう一つ、飼料の問題で、卵や鶏肉はほとんど国産だけれど、飼料にするとこれだけ使っているんですよというのが説明にありました。このように、そういうものはすごく輸入に依存しているということについて具体的な説明があると、より消費者が納得してもらえる部分があるのでないかと思います。そうすれば、消費者の行動が自ずと意識した行動になってくると思います。

私どもの会でも、出来るだけ行動を意識しましょうとしているんですが、そこは、消費者に説明する時には、もう少し具体的なものがあると良いのではないかと思います。

色々なことで農水省が、これは大変なことだとコマーシャル料も沢山使って宣伝していると思いますが、少しずつ理解を得るためにには、コマーシャルを流すことも重要ですが、具体的に理解をしてもらえるような、こういう情報が出来るだけ色々な人に渡るような工夫をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

この資料は良く出来ていて、分かりやすいと思いました。

生源寺座長 ありがとうございました。

こういったものを出来るだけ広くということと同時に、これは随分圧縮された情報ですので、かなりバックデータがあると思います。場合によっては、参考資料という形で提供していただくということもあってよいかと思います。よろしくお願ひします。

大木委員 具体的なものがあると、本当だって思うんですよね。納得すれば実行できるのですが、これだけ何倍とポンポン言われても、なかなか難しいと思います。

伊藤総括審議官 先ほど食品廃棄の話がありましたが、1,900万トンという数字の内訳を申し上げますと、先ほど座長が少し触れられましたが、家庭から約1,000万トン、事業系と言っている外食などから530万トンということになります。外食あるいはスーパーから出るものについては、飼料や肥料に活用されるリサイクルの動きも出てきておりますが、家庭の方はなかなか進まないという意味では、飽食の問題と同時に、リサイクルという意味でも大変問題だということあります。出来るだけ詳しい情報を出していきたいと思います。

生源寺座長 ありがとうございました。

その他、いかがでしょうか。どんなことでも結構です。

川勝委員。

川勝委員 米倉委員の御質問は重要な論点を突かれています。4分の1が廃棄されて、4分の3しか消費していないということですから、「もったいない」という世界に通用する日本の語からすると、それに反する行為です。しかし、このようなマクロな数字の提示では、大木先生が言われた具体的行動に結びつきません。

本日の事務局の発表では、世界の耕作面積は一定で推移してきたが、単位面積当たりの生産高で人口増大等に対応してきた。しかし、エタノール等の自動車への転用によって食料価格が上がっているという話です。これを日本としてどのように受け止めるか、そこに落とし込む必要があります。本日は、そのための外枠の話にとどまっていたように思います。

まず、どこで最も多く1,900万トンもの食品を無駄にしているのかと言うと、家庭だと生源寺先生は言われましたが、地域別に見れば、間違いなく東京でしょう。東京の食料自給率は1%です。大阪は2%、神奈川は3%です。人口の2分の1が三大都市圏に集中しています。

食料自給率が数パーセントという水準である一方、コンビニやデパートの地下の食料品街で買われたもの以外のもので賞味期限が切れ、安全性に問題あるものは皆、廃棄している。食料放棄量をそういう話に持ってこないといけないのではないか。東京的ライフスタイルで良いのかということです。

一方、例えば、北海道ですと自給率は200%を超えています。青森、岩手、秋田も優に100%を超えています。

自給率を上げるためにには、そういう北海道・東北の生産をもっと増やせというのですか。そういう地域は、これまで食料供給基地でした。そこにさらにもっと食料供給基地としての自覚を高めろというのですか。それは、おかしいと思います。むしろ、もったいないという生き方と逆の生き方をしている地域に反省をうながすことこそが本来の問題提起の仕方ではないか。

農水省の皆様方も、公務員宿舎に住まわれて、自給率を上げろと言いながら、市民菜園なり、子供たちに模範となるような生き方をされていますか。ご自分がなされておらず、自ら実行もしていないのに、他人に向かって自給率を上げろというのは、生き方として矛盾があると思います。むしろ、農水省は先頭に立って霞が関から全国各地の農村地域に移るべきではないかとさえ思います。

それから、価格についての報告ですが、どうもろこしや小麦の価格が上がっている。こ

うしたものは家畜飼料になつたりしているので、全体として、酪農製品の価格が上がるとということで、価格が上がるから危機だということでした。しかし、元々の問題提起は、食品が安全で安心であることだと今村副大臣が言われました。つまり、人間は価格だけで食品を買うわけではないという問題提起を副大臣はされたわけです。

事務局の示唆するところは、安いから買う、あるいは安くすれば良いという前提にたつた話です。むしろ、消費者は安全で安心して食べられる食品ならば、高くて買つていいという態度を示しているのではないかでしょうか。一番問題なのは、食料価格が上がり、自給率が落ちている中国においてさえ、中国人の金持ちは高い安全な食品を買い始めていることはではありませんか。

農産物価格が上がっていることを問題にするより、実際は安全ということであれば高くても、例えば日本の製品は供給場所であるとか、有機農業をやっているとか、そうしたことでも、食べても安全であれば、最終的に病気になって高い医療費を使うよりも、ある意味で合理的な、経済的な行動であるという言い方もできると思います。

本日の報告では、面積や価格で危機感を押しつけて来られましたが、人間が価格だけで動いておらず、まして日本の場合は少子化で子供が少ないわけですから、その子供に安全なものを食べさせたいという親心は非常に強く、それを受け、政府も安全で安心な国作りをすると言われております。金持ち国になりつつある中国の沿岸部あたりは、同じような行動をしているわけですから、価格で危機感を煽るような説明は、プレゼンテーションとしてはおかしい。

さらに、世界全体で耕作面積はほぼ同じ水準で推移してきて、これ以上増えないというご説明がありましたが、日本では減反政策を行っているではありませんか。どのように整合性を持たせるのでしょうか。安全で安心な生き方をするには、遊休地を都会の人たちが比較的自由に使えるような農地の制度にしなければならないのではないか。世界の農地面積は一定で限界につきあたっており、反当たり生産量を上げるのもほぼ限界だということであれば、日本の遊休地について、どうしたらいいか、少なくとも矛盾を背負った生き方をしている人々は、そこで解決の方法を目指すようにしなくてはいけないのではないか。

さらに、日本の農産物は、ここでもきれいな写真が表紙に掲げられていますけれども、タイは米の輸出国、供給基地だと言いますが、タイでは浮き稻ではありませんか。ベトナムでもそういうところがあります。そのイネは半栽培種みたいなものです。こちらは鎌倉時代からずっと品種改良をし、北海道でもきらら 397 号とか、星の夢とか、コシヒカリを

抜くような品種を作つて、ほとんど芸術品というべきものです。

だから、単に米というのではなく、日本の農産品は人間の知恵と技術と伝統文化が結晶した芸術的なものであるというプレゼンテーションをした方が良い。単に米とか小麦とかでなく、小麦でも実際上、カナダ、アメリカ、オーストラリアから輸入していますが、それをパンに使うのか、うどんに使うのか、スパゲッティに使うのか、ケーキに使うのかで、使う小麦が違つているはずです。

従つて、この国の食品についてのある種の芸術的な味覚も含めた、あるいは農産物の形も含めた比較ができるはずです。こうした日本農産物がいかに世界と比べてレベルが高いか、といえば、芸術性をもつた高品質のものだからでしょう。高いお金を払うのは当たり前だということです。世界の食料価格や生産量に特化したプレゼンテーションの仕方は説得力を持たないと思いました。

生源寺座長 どうもありがとうございました。

随分本質的な御指摘でございましたので、一問一答という形にせずに、少し咀嚼していただく時間を取りながら、後ほどコメントをいただくという形にしたいと思います。

その他、いかがでございましょうか。

澤浦委員、どうぞ。

澤浦委員 資料を拝見しまして、非常に分かりやすい資料で、私は実際に生産の現場にいるのですが、これを見ていく中で、今後、食は不安だなというのを益々掻き立てられるような、そんな気持ちであります。

私自身は農業生産をしていますので、国内生産というところに絞つて今回の資料についての発言をさせていただきたいと思います。また、前回の資料についても、時間が余りなかったので、それについてのコメントも一緒にさせていただければと思います。

食料自給率が 40%を切ったということですが、私たち生産者にしてみると、食料自給率が何パーセントかというのはあまり大きな問題ではありません。要するに、自分の経営がきちんと成り立つかどうかということが非常に大きな問題であります。

今、農業後継者が減っているとか、農業の生産力 자체が落ちているという話もありますが、なぜそのような状況になっているかということを改めて見る必要があると思っております。

私自身は、農業という職業の中に経営という概念が今まで無かったということが非常に大きな問題ではないかと思っています。要するに、農業は生産だけしていれば良いとい

うことだけで、お客様の口まで食べられる状態にして運ぶところまでが農業だということや、お金を回収して社員とか働いている人たちに給料を払ったり、そういう経済活動をするのが農業だという捉え方を今までしておらず、ただ単に畑で作物を作つていれば良い、小麦を作つていれば良い、黙って米を作つていれば良いというのが今までの農業という考え方であったのではないかと私は思つております。

今後、国内生産ということで、私たちのお客さんである国民に、安定して将来も安心できる食料供給をどのように行つていくかを考えたときに、農業経営体を育てるしかないと私は思つております。

こういう発言をすると、「おまえは小さな農家を潰す気か」というようなことを言われてしまいますが、そうではなくて、家族経営の農家も農業では大切なわけです。小さい大きいではなくて、そこがきちんとした経営としてお客様を持つているかどうかということが非常に重要だと思っております。そういう観点で見ると、今の日本の中で、農政という話が大きくなり過ぎてしまいますが、私が考えている中で、農業経営者、農業経営体というものがあまりにも少な過ぎるし、農業経営者、農業経営体を育てるという観点の法制度になつていないのではないかと私は思つております。

私自身は米を生産していないので、米のことはよく分からぬのですが、米を生産している農家の方に聞いてみると、例えば、専業で米を作ろうとした時に、自分の米は美味しいから売れるのでどんどん売つていこうということで、減反をしないで作ろうとすると、前回の資料で配られた認定農業者になれないという足かせがあるという話を聞いています。また、集落営農という形で、今度、農業を行うということが認められたのですが、そのことによってプロとして農業をやってきた人たちが田んぼを返してくれと言われる状況になつているという話を聞いています。

要するに、プロ農業者が、農業を専業として、お客様に継続的に食料を安定的に供給していくという経営体なり経営者が思い切つて農業をやれるような法制度になつていないというのが、私は一つ大きな問題点ではないかと思っております。

国内で生産をしっかりやっていこうという時に、そのあたりの法整備を急いでいただき必要がある。一つは農地法、もう一つは、私は産業界のことはよく分からぬのですが、日本の産業が世界のトップレベルにまで発展した背景には、産業界を日本国としてバックアップしていくという法律が多分あったと思います。ですから、それと同じような法律を今こそ農業の経営の現場に当てはめていく必要があるのではないかと私は感じております。

す。

少し長くなりましたが、以上でございます。

生源寺座長 ありがとうございました。

その他、いかがでしょうか。

これまでのところで、伊藤総括審議官から何かコメントはありますでしょうか。

伊藤総括審議官 川勝委員のお話は、まさにここで議論していただきたいテーマだと思います。

本日の説明の中で、食の安全・安心といったことが少し軽視されているというお話もありました。当然、安全・安心な食料を国民が求めているということが前提でありますので、安全・安心ということと同時に、安定供給という全体として供給をきちんとやっていかなければいけないという中で、国際食料需給にはこういう問題が起きているということを御説明したつもりであります。安全・安心をおろそかにして価格だけ追求しようということではないということですが、そこは説明不足あるいは資料もそういう点が不足しているかと思います。

国内でどういうことをやっていくかということの中で、減反政策の話がありました。減反政策という言葉自体はよく使われますけれども、実際には生産調整ということで、米の消費がどうしても減ってしまったことにより田んぼが余ってしまうということで、ほかの作物をつくるように誘導してきたわけであります。決して、農地を遊ばせるというつもりでやってきたわけではありません。

実際には、遊休農地と言われるものがかなり増えているということも実態でありますので、生産面では農地を最大限有効活用することは大事であるということで、耕作放棄地を5年で解消するため、全力を挙げて取り組み始めたところであります。

日本の農産物の品質が特にすばらしいんだということについては、我々もそういう意識で捉えていこうということで、一つの表れとしまして、輸出に取り組んでいます。日本の農産物の価格は高いという側面を乗り越えて輸出ができるということは、いろんな事例で見られてくるようになっており、我々も一方では推進していこうということあります。

そういう中で、世界需給全体として、かなり基調が変わってきているということも事実ですから、今日のような資料で、そういう問題をどう捉えて、日本としてどう考えていかくかとの問題提起として、御説明させていただいたということあります。

それから、澤浦委員のお話ですが、経営という観点が今まで日本の場合は非常に少なか

ったと、これは御指摘のとおりだと思います。そういうことで、経営感覚を持った扱い手を育成しようということで取り組んでおります。ただ、そういう中で、一気にはいきませんので、いろんな形態の経営もございますから、家族経営的なものもそれとして位置づけながら、そういう目配りもしながら進めていこうということあります。

お話のように、経営体という立場から見れば、まだいろんな法制度等が整備されていないという感覚をお持ちだと思います。御案内のとおり、農地制度についても、そういう観点から検討を進めています。

経営体を育成するということを基本にしながら、その周辺の農家に対してもどういう目配りをしていくかということで、いろいろな対策を組み合わせながら、さらにそういう点は改善していきたいと思っております。

生源寺座長 ありがとうございました。

米倉委員、どうぞ。

米倉委員 前回の第1回目の会合のときにも自給率の重要性についての指摘がありました。あの当時は、自給率が40%から39%に低下するということがわからなかった段階でしたが、自給率向上協議会をつくって、いろいろな対策を講じながらもダウンしたということは、問題がより一層深刻になっているということではないかと思います。

そして恐らくこれは米の問題に起因しているのではないか。先ほど伊藤審議官からも御指摘があったように、需要が減っているから生産調整をするということだろうと思うのですが、米を食料だけではなく、特に屑米については飼料にも使うということをお考えになつたらいかがかと思います。そうすれば、家畜の飼料の輸入量が減るので、自給率も少しはアップするのではないかでしょうか。

本日、皆さん方の御意見を伺った中で非常に感激いたしましたのは、澤浦委員からお話のあった農業の生産現場から見た農業経営という視点です。私は経団連で農政問題を担当いたしております。農業をもっと強くしていくために、いろいろな対策を検討していく必要があると思うのですが、最も根本的課題は、農業を真に魅力的な産業にしていくことであると思うのです。そうでなければ日本の未来はないという気がいたします。

65歳以上の人人が60%もいるという現状、そうした中での後継者不足。お子さんがいない場合でも、誰かが農業を継いでいこうとする世の中をつくるなければいけません。

経団連では農業にもっと貢献するようなアイデアを探そうと、アンケート調査を行いました。すると、生産方法の改良ですか、農具についての改善とか、いろいろな貢献策を

持っている企業があることがわかりました。そういう企業やアイデアをどんどん紹介することによって、農業自体の付加価値を高めていくという取り組みを、農水省の支援、協力をいただきながら、今後全国に広めていったらいかがかなと存じております。

生源寺座長 ありがとうございました。

そのほか、いかがでございましょうか。

川勝委員 たびたびすみません。

今、澤浦委員、また米倉委員から経営について発言がありました。世情いろいろな議論が出ているので、農水省としても、ぜひ真剣にお考えいただきたいと思うのですが、基本的に、所有と経営を分けて考えるというスタンスが必要ではないかと思います。

日本の戦後は、基本的に自作農を創設し、自ら持っている土地で、自ら生産する、これが理想とされました。今も農水省がそういう哲学をお持ちであるとすれば、長い日本の歴史をお考えいただいて、もともと日本の農業発展は鎌倉以降、いわゆる一所懸命で、自分で開墾して、自分で自分の土地は守るということでやってきたわけです。

しかし、それが最終的にどうなったのかというと、御承知のように、武士は兵農分離で経営者になり、所有している農地から切り離されて、経営者になったということですね。

江戸時代の農民が土地所有という意識を持っていたかどうか、はっきりわからないところがあります。しかし、ヨーロッパから近代的な、排他的土地所用権という観念が来たとき、日本に存在したのが地主・小作関係であることが明らかになったわけです。

地主・小作関係も、ある意味で所有者と経営者が違うということでしょう。ただし、その関係は法的関係というよりも、恣意的な人格的な支配にあり、そのことに対して近代のイデオロギー的な反省があって、戦後は、自作人いわゆる自作農になったわけです。しかし、農地を持っているだけで、結果的に税を低くしてもらっているというような弊害ははっきり出ています。

そして、経営と資本は本来違います。所有する人が必ずしもよき資本の活用ができる人ではないということは、20世紀すべての経済学のよって立つ一番の基本であります。まだ自作農的な哲学に立っているとすれば、もう少し歴史を勉強していただいて、十分に理論的武装をして、所有と経営は違うとう認識を確立する必要があります。

そして、日本の遊休地は、審議官から言われましたように、増えているわけですね。今、40万ヘクタールぐらいありますか。

伊藤総括審議官 38万です。

川勝委員 40 万ヘクタール弱、それは日本の耕作地の 1 割弱ではありませんか。そういう遊休地は、本来安心して持てる主体が持たれたらどうですか。それは国です。そして、その土地を本当に有能な経営者に任せることをされたらどうですか。そういうことをあわせた指導ができるのではないかと思います。

そういう形で、耕地面積の横ばいを日本として助けることができましょう。それは国内で、まず自分の足元からやるということです。所有と経営の分離という新しいというか、人類が獲得した原則に立って農業をなしていただきたい。

農地の経営という問題も原則から考えていただきたいと思います。

生源寺座長 ありがとうございました。

そのほか、いかがでございましょうか。

木場委員。

木場委員 ありがとうございます。

大変わかりやすい資料、ありがとうございました。

幾つか、この資料を読んで感じたことですが、わかりやすいのですが、もうひと工夫あればと思います。例えば 15 ページの一番上の肥満についてのところです。太り過ぎと肥満はどこが違うんだろうという印象を受けて、よくよく読んだら、なるほど細かい数字が出ていました。これは 16 と 4 を足して 20 億で、過体重にしたほうが国民にメッセージを発するときにはわかりやすいと思います。

それから、同じような理由で、下の四角の中も、再三ほかの先生もおっしゃっていますが、日本で年間、捨てられている食料の量が世界で行われている食料援助用の 3 倍にも当たるんすと、そのような言い方のほうが良いのでは。1,900 万トンという数字はピンときませんので。

それから、これは漠然とした感想なんですが、バイオエタノール等々、食料とエネルギーの競合というのが今後、相当深刻な問題になると思います。このあたりの因果関係を国民の皆さんにわかりやすく、どう伝えていけばいいのか。

結局、異常気象によって食物の収穫が減るということですけれども、この異常気象の原因が化石燃料等々、エネルギーを作ったり消費したりする過程で CO₂ をどんどん出してしまった。そこで CO₂ を出さない燃料として食料が当てられる。ここ 100 年ぐらいの人類の激しいエネルギー消費のために食料が随分と補てんというか、犠牲になっていくという印象を持ちまして、このままどんどん食料をそちらに回していくよろしいのかなどとい

う、そういう危機感を、この資料を読んで感じました。

最後に、この資料を通して、私たち生活者がどういう課題を持って、どういうライフスタイルで生活していったらいいか、それを農水省としてある程度提案していくようなものが最後にはあったほうがいいと思うんですね。

川勝先生がおっしゃったように、自給率が低いにもかかわらず、大都市が地方に対して「もっとつくれ、もっとつくれ」と言うのはおかしいというのと同じで、私、エネルギー関連の仕事が多いんですが、今回、柏崎がああいうことになりまして、夏の電力が大変困った部分がございます。ですが、電力消費地である東京の人たちがどんな生活をしていたかというと、ニュースでも話題になりましたけれども、家の中ではガンガン冷房を効かせて、長袖をきて、体を温めるためにおでんが売れたとのこと。

こういう本末転倒な生活をしている消費地があるのに、どんどん電気をつくれと生産地に言うのは間違ったことでございます。ですので、農水省が考える今の世界情勢を踏まえた日本の課題と、今後、私たちがどんなライフスタイルで食料問題に取り組んでいくのかというのを提言していただきたい。

さっきの肥満でいえば、アメリカの例は載っていましたが、日本はどうなのか。日本の肥満度が出た上で、今度は健康問題等の結びつきはどうなのか。あと地産地消という言葉がありますが、これはある種エネルギーで言えば、輸送の距離が長くなるとCO₂もどんどん排出して環境問題にもつながっていきますので、環境面から見て、遠くから物を仕入れるのはどうなのか。

そのような部分で言いますと、農水省の域を超えて、いろんな省庁と連携をした上で、国民が食料に対してどんな意識を持っていけばいいか。余り押しつけがましいのはきっと嫌われると思いますので、ライフスタイルの提案ぐらいのところまでを世界情勢を踏まえて落とし込んでいったらどうかなと感じました。

資料は大変わかりやすくて、私も今後、非常に参考になることがたくさんありました。どうもありがとうございます。

生源寺座長 農水省から何かコメントございますか。

伊藤総括審議官 まず米倉委員のお話の件であります。米の消費が減少して田んぼが余ってしまうと、約4割の減反といいますか、生産調整しなければいけないというのは農水の何十年来の課題で、そこが非常に悩ましい、また農家の方もやる気が出しにくいという根幹の問題になっているわけです。そのために、米の用途をもっと拡大してはどうかとい

う、これも 20 年以上前からずっと議論がされてきております。

その中に、えさ用に回してはどうかということで、過剰米を過剰処理という格好で、過去、1兆円とか2兆円というかなりの財政負担をして、えさに処理をしたということもありますけれども、そもそもえさ用に生産することはどうかとか、最近で言いますと、食料で満杯の分をバイオのほうに向けるということはどうなのかということも再度、こういう国際情勢を踏まえて検討が必要ではないかということで省内でも議論を始めております。

ただ、いずれの場合も、どうしても財政負担といいますか、収支の面で収益性が非常に低い。外国のえさと競争するとなると、ほとんど収益が出なくて、むしろ赤字になるという点をどうするかということは品種改良なども含めて検討を急がなければいけないと思っております。そこは今後、さらに検討を深めていきたいということあります。

また、農業を活性化していくという中で、企業の参入を極力進めながら農業を活性化していくこうという方向で進めております。

それから、川勝委員から所有と経営分離というのが大前提といいますか、当然のことであるというお話がありました。特に農地という資源をどうするかということで議論をしております。お話のように、農地所有というところは、農家の方が所有権を手放すということは、まだ起きにくい状況でありますので、方向としては所有と利用を分離していくこうということで、経営として頑張る方に利用としてまとめていってもらうという方向で誘導してきているということあります。

農地制度を今後、さらにどうするかということで検討が進められておりますので、そういう観点も織り込みながら検討がされているという状況で、まだ御報告する段階ではありませんけれども、そういう議論を十分されております。

ただ、耕作放棄地を国が持つてとか、そういうところまでは議論としては及ばないかと思います。利用権という部分を流通させて、できるだけ担い手に集積させていくという方向は検討されているということあります。

木場委員から、さらに資料をわかりやすくということで、今回、確かにいろいろ省略した面もあったり、切り口がもう少しわかりやすくなった面も多々あるかと思いますけれども、これからもそういう工夫をしながら、国民的な議論になるような材料を提供するように工夫をしていきたいと思います。

バイオエタノールの問題が最近の新しい問題として出てきております。これは、まさにお話のように、地球温暖化という問題が農業にも、それにどう向かい合うんだということ

で、今までの安全・安心・健康といったような切り口に加えて、さらにもう一つの大きな概念として、地球温暖化はどう対応するかということが農業を考える上で大事になってきたと認識しております。

直接的には、今のところ、バイオエタノール向けの用途との競合ということありますけれども、お話にあったような地産地消でCO₂排出を抑制するとか、いろんな取り組みを含めて、その中に地球環境というものをどう考えるかということは大変大きな要因となってきたなと認識しております。

それで、農水省としての提案という話がありましたけれども、まさにこの戦略会議という場で、そういう議論をしていただきて、戦略会議から国民向けにアピール、提案をしていただきたい。もちろん我々からもその材料は出させてもらいたいと思っております。最終的には、そういう形で国民に理解をし、考えてもらうアピールをしていただければなと思っております。

生源寺座長 ありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。

米倉委員、その後、澤浦委員、お願いいいたします。

米倉委員 CO₂の排出量という観点から見た場合、バイオエタノールと化石燃料は、結果として、ほとんど変わりがないというのが最近の調査で明らかになっています。

そうしますと、我が国がバイオエタノールの生産を何万トンというように計画の中に織り込んでいくのが本当に適切かどうか。

世界的に食料の価格上昇が続く中で、貧困層に対する影響も考えていかねばなりません。食料生産と競合するようなバイオエタノールの生産については、ぜひとも慎重に御検討いただけたらと思います。

生源寺座長 ありがとうございました。

澤浦委員。

澤浦委員 異常気象とか、そういうお話が出てきましたけれども、私たち現場でやっているものとして、異常気象というか、地球の温暖化については非常に身近な問題として考えています、作物の生育分布が変わっているんです。

ここ 20 年間で、私たちのところだけ、群馬県を例に挙げて申し上げると、20 年前はレタスの出荷は 5 月中旬以降、10 月の第 1 週には終了していたんですね。これは寒さと霜の関係で終了していたんですが、現在は 4 月下旬から 11 月上旬まで出荷ができるように

なりました。これは、ただ単に温かくなったということだけなんですね。

それとあわせて、虫の発生分布が変わってきています。ですから、ここに一言、「異常気象の頻発」と言葉になっていますけれども、現場として見ると、これはとんでもないことで、このことだけ考えても先々の食料は本当にどうなっていくのかなというのを危惧しております。

もう一点、日本は湿度が高くて、雨が多くて、農業をやるのには余り恵まれていないというふうな表現で報道されていることが多いんですが、私、たまたまある企業のお手伝いで中国の山東省の農場の立ち上げからいろいろかわらせていただいたり、オーストラリアの農場とか見てきたり、アメリカを見たりしている中で、最近、私は日本ほど恵まれているところはないなと思っています。農業をやるのに、水は豊富にある、気候は温暖である。そういう地域ってないんですね。

もう一つ言えるのが、日本は単作で広い面積をやっていませんので、いろんな作物が混作している。それから、山があるので天敵がたくさんいるんです。ですから、病害虫の発生も、外国に比べて全部だめになるような大量発生というのがないんですね。

中国は鳥が飛んでいないんです。日本は鳥が飛んでいるのは当たり前のように見ていますが、あれは全部虫を食べているのが多かったりして、そういう意味で、国内の農業が恵まれているということ、農業の環境が恵まれているということは、この資料の中に一つづけ加えられると、生産の現場として新たな見直しができるのかなというふうに思っています。恵まれた環境をどう生かしていくかといったところで、今度は農地法とか、そういった法整備が必要になってくると思います。

農地の使い勝手というところで、現場の意見で小さなところに焦点が絞られて申しわけないんですけど、私の農場で畠から畠への移動時間に売上の8%の人件費を支払っています。農地が一ところにまとまつていれば、こんな経費は発生しません。

それだけじゃなくて、新たに農業をやろうという人が、まとまった農地で就農すると成長するのが早いんですね。野球をやるのに、ちゃんとしたグラウンドで練習するのと、テニスコートで、まだ石がごろごろのような狭いところでやるのでは、プレイヤーとしても技術の向上は全然違うわけです。

ですから、農業をやりたいというプロのプレイヤーが本腰をもって農業をやろうとしたら、そういう整備は必要だと思います。農家にとって、その設備は農地でありますから、農地の法改正であったり、やりやすい環境に変えていくというのは、早急の課題として取

り組んでいただきたいと思います。

生源寺座長 ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。

レディーファーストで、大木委員。

大木委員 構造的に不安な農産物の国際需給という御説明をいただきて、余ったものをおほかに輸出するという感じですよね。ということは、自国のものを大切にしたいというのはみんな同じだろうと思うんです。

消費者が国産の農産物の購入に心がけた結果、けれども、今までのいろんなことがうまくいかなくて農村が崩壊したとか、国産農産物の拡大ができなかつた、こういうことにならないように、これから農業政策というのが、そういう誤りがないようにしていただきたいということが一つですけれども、国産品の購入に心がけている消費者にとって一つ盲点があります。先ほどもお話に出ていましたけれども、気になっているのは畜産物の飼料の問題です。

ですから、いろいろことで一部の流通業者などから飼料を利用してえさにするということが始まられていますけれども、特に国とか自治体としても、これは強く推進していくべきだと思っております。

それから、飼料の作物については、先ほど「財政も関係しますので」というお話をありましたけれども、これは私たち消費者としてももっと積極的に進めていただきたいと思っています。

生源寺座長 ありがとうございました。

川勝委員。

川勝委員 木場委員からライフスタイルの話、またエネルギーの問題が出ていますので、コメントというか、フォローアップをしたいと思います。

前回も今回も資料が昭和35年ですか、1970年と、2005年とを比べられました。まさに高度経済成長期の日本のライフスタイルをしていた1970年代と、今は経済が右上がりではありませんので、それとは違う生き方が求められており、新しいライフスタイルを国民が模索していると思います。そうした中で、都会的なライフスタイルには功罪があって、罪のほうをなくすためにどうしたらいいかということで今、農山漁村が見直されています。

農水省を中心になられて、安部晋三氏が官房副長官だったときに、「都市と農山漁村の共生と対流を考える」ということで、8省庁の御賛同を得て、民間では養老先生を代表と

して、養老先生流に言うと「平成の参勤交代を起こせ」ということになり、そのモデル事業の最初の表彰に選ばれたのが飯田と武蔵野市だったと思います。

飯田市は都会の子供たちを受け入れる、武蔵野市は都会の子供たちを送り出すという都市と農村との交流だったわけです。ライフスタイルが都会的なものと違うことで、それに接することで、子供が良い方向に変わることがはっきりしています。

ライフスタイルの問題は単に大人だけではなくて、将来の子供たちのライフスタイルをどうしたらいいかということへの意味合いもあります。「オーライ！ニッポン」の運動は農水省が中心になってやっておられるようですが、国交省、文科省、環境省、総務省も含めて、全部に関係してくると存じますので、もっともっと国民のライフスタイルに対して新しいモデルを提供するということで進めていただきたい。

それから、エネルギーの問題であります。いわゆる温暖化で、森林がCO₂を吸収するということで、森林が注目されています。その場合、日本の森林は半分が国有林で、それが放ったらかされている。そして、森林の基金について募集して、その基金が戻ってこないというので、農水省批判が高まっています。今の大木委員の話ともかかわりますけれども、国産のものを使う、いわゆる地産地消ということを大事にし、日本の森林を放っておいているのである以上、少なくとも農水省は自分たちの事業に、国産材を使うべきだ、あるいは使うのを奨励するべきです。例えば今、農水省の正面玄関が工事されて、横から入りましたけれども、この建物でどういう材料を使っているのですか。この机の材料も輸入品ではありませんか。少なくとも農水省のものをつくるときには高くても国産の国有林を使ったらどうですか。そうすると、国有林が動くと思いますね。

農水省の所轄である以上、国産の国有林材を使用して、他の省庁も、必ずしも純正木造となれば、高さ制限は限界がありますから、最近、建築家がいろいろ開発している鉄筋コンクリートではなくて、鉄筋木造ですね、鉄と木をうまく組み合わせれば、高層建築もある程度可能であるということでもあります。そういうところに農水省が林野庁の所轄として、まず地産地消をすることではないかと思います。

そして、伐採すれば、そこに植林をする。樹木は、最初の30年間で大量のCO₂を吸収しますから、50年、80年たっているスギやヒノキはいい時期なので、高くても使う。そして、植林をすることでCO₂を思い切り吸収させることで、温暖化に対して日本なりの貢献をするということを農水省が範を示して見せることが必要です。

森が水を供給するわけで、よき森を保つための努力を今まで農水省は、いろんな事情か

ら外材を輸入されることによって放っておいた、その高度経済成長期に価格中心主義のつけを払わされているので、その反省も込めて、日本の森林がうまく回るように、高くて何かあったときには率先して国有林を使うふうをしていただければと存じます。

生源寺座長 ありがとうございました。

養老先生、何かございませんか。

養老委員 川勝先生がいろいろ言ってくださって、何も言うことはないんですが、ただ、国民の皆さんという話が出ますので、私、ここで申し上げることかどうかわからないんですが、岩村暢子さんという方が日本人の食生活を調査しておられるのは御存じかと思います。極めて単純な朝ご飯の、普通の家庭の朝ご飯のメニューを1週間、写真に撮るんですね。かつて数年前ですが、作っている主婦自身に見せるという調査をやったんですね。それが本になって出ております。そういうのをぜひ読んでいただきたいなと。

つまり、一般の家庭の主婦が、自分が家族に何を食べさせているか、気がついていない。食べ物というのは1日、2日は覚えているんですけども、3日目、4日目になると忘れちゃっているんですね。主婦が、自分がつくった1週間分の家族の朝食の写真を目の前に突きつけられると、「こんなものを食べさせていたか」と初めて気がつくということなんです。

今月末に岩村さんのその後の調査が出るんですが、それは普通の家族が一番恐いという本です。主題は何かというと、奥さん方にアンケート調査をして何をお考えかを聞いて、次にそこのお宅へ行って、どういうふうに実際にやっているか、それから、写真のような客観的証拠を取るという形でチェックしている。

そうしますと、結論として、今の人々の特徴は、頭でこう思っているということと、自分がやっていることは食い違っているということなんです。つまり、ある意味の現実感がないんですね。

私、あの方の本を幾つかの賞の委員会で推薦したことがあるんですが、通らないんですね。何だかんだ調査のここが不備だと、あそこが不備とか、難くせがつくんですが、私の意見では、皆さんそれを読みたくないんじゃないかな。現在の日本で一番問題になっているのは、自分が何しているかということと、自分が頭で考えて、こうだと思っているということはズレているということがあると思います。

こういうのはみんなそうですけれども、非常に親切にいろいろ教えてくださるんですね。だから、頭の中はわかっているんですが、体のほうが動いておりません。ですから、日本

全体が善意でやっているのかもしれないんだけど、うまくいっていない。そのところは、何が起きているかということを国民皆さんに知らせると、本当にわかっているかって、ときどき調査していただいたほうがいいんじゃないかと思っております。

生源寺座長 ありがとうございました。

このあたりで農水省から何かございませんでしょうか。

伊藤総括審議官 米倉委員、もうお帰りになりましたけれども、先ほどバイオ燃料の関係で、CO₂の観点から見ると、必ずしもプラスの方向に働いていないという議論もあるというお話をありました。

そういう議論は確かにありますけれども、そういうこともあってというわけではないんですが、日本の場合は、食料との競合が生じることをやっていこうとは思っておりません。日本の場合のバイオエタノールは、稻わらとか間伐材といったセルロース系の未利用の資源を活用するという方向でやっていきたいと思っております。そういう意味では、食料問題とのバッティングがないように進めていきたいというふうに考えております。

それから、澤浦さんから、温暖化で既に生態系が変わっているんじゃないかと、それを実感されるというお話をありました。よく言われるには、北海道の米がおいしくなって、むしろ九州では高温障害が起きているといったようなことが言われてありますので、恐らく起きているんじゃないかと我々も思っておりますけれども、そういったことは必ずしも実証はされていない面もあるかと思います。

そういうことも踏まえて、いろいろ研究も進めていこうということで、温暖化に対応した技術の研究も進めようとしているところであります。

それから、日本の農地あるいは自然環境が農業に向いていないという議論があるというのは、正直言って、そういう議論は余り聞いたことなくて、むしろ日本の気候は、一般的には湿潤で雨が多くてというふうに思われているんじゃないかと思いますので、殊さら日本が農業に向いている国であるということを余り強調していない面も確かにあるかもしれません。

おっしゃるとおり、中国は13億の人口がいて、しかも、今までほぼ自給をしてきて、大変な農業大国だと思われているかもしれませんけれども、実際には、資源的に見ると人口に比べて大変乏しい面があって、たまたま食生活のレベルが低いとか、そういうところによって自給が維持できていましたけれども、水の問題とか、いろんな面から見ると、今後、大変厳しいのではないかというふうに我々も思っています。

そういう中で日本の限られた農地を有効に維持、活用していくというのは大事だと思っています。そういう意味で、もっとそういうことを強調していくということを考えなければいけないなと思いました。

それから、農地が分散しているがためにコストが余計かかってしまうということは、まさに先ほどから議論しているとおり、そういう問題意識のもとに、農地を面積でまとめるほかに、圃場としてもまとめる方向の農地制度の見直しを検討しているということであります。

それから、大木さんから、特に畜産物のえさが重要なポイントではないかというお話がありました。自給率を上げていくとすれば、可能な努力すべきポイントのまさに重要な課題の一つというふうに取り上げて取り組んできていますが、実際に効果が上がっていないという状況にあることも事実であります。具体的な数値目標をつくって、自給飼料の向上を今年も一生懸命取り組んでありますし、また食品残渣といったようなもののリサイクルで、いわゆるエコフィードと言っていますけれども、そういうものの活用もさらに進めていくということを取り組んであります。

お米をえさとして利用するといった場合、どうもろこしですと、トン3万円で入ってくる、お米ですとトン25万円という一般の価格差をどうするのかというところが最大のネックになるので、品種の改良等も含めて、しかし、もうそろそろ具体的に考えなければいけない時期に来ているのではないかという問題意識を強く持って検討しようとしております。

川勝委員から、ライフスタイルの話がありました。オーライ！ニッポンのお話もありました。我々も当然、そういうつもりでやっているこうと思っています。

また、来年度予算で、御案内かもしれませんけれども、小学生5年生の子供たち全員が農山村に行って体験してこれるようなことを、目指していこうという取り組みを来年度予算で開始していこうということで、農山村の生活体験だけでなく、農林漁業体験も含めて体験することによって、ライフスタイルあるいは食への関心が変化していくのではないかということを我々も期待して、総務省、文科省等ともども取り組んでいきたいと思っております。

それから、国産材につきましては、一貫して、みずから範を示せというお話をいたしているので、その努力をしなければいけないと思っていますが、こういうところは、昔買ったものですので、輸入材を使っていると思いますけれども、省内的には、新しく買った

ところは国産材を活用したり、はめ板をやったりもしております。全体に木材価格が上がってきておりますので、国産材が価格的に競争力を持つつあるということで、もう一度、国産材の利用拡大を産業としても取り組みたいと考えております。

それから、養老先生のお話ですけれども、大変申しわけないんですが、私、実は読んでなくて、決して、それを逃げているわけでもないので、ぜひ読んでみたいと思っております。

我々もいつも悩むんですけれども、頭と行動が違っているというお話もありましたけれども、そもそも知識、情報として必ずしも行き渡らないというもどかしさをいつも感じておりますので、そこをどういうふうにやっていくのかと。メディアでいろいろ取り上げもらっているのもありますけれども、瞬間的なもので記憶に残らない、行動につながらないという問題をどうしていくのか、情報を伝えていくということ自体にもっと工夫をしていかなければいけないと考えております。

そういうことも含めて、この会議の議論を踏まえて、我々もさらに工夫をしていきたいと思っております。

生源寺座長 ありがとうございました。

委員の皆さんから御発言、さらにありますか。よろしいでしょうか。

それでは、私から少し気のついたことを申し上げたいと思います。

個別のことについては先生方から随分いろいろ御発言いただきましたので、特に加えることはないんですけども、この会議の名前が「戦略会議」ということになっております。これを真に受けますと、戦略というからには何らかの有効な働きかけを行う対象があって、できれば、そのリアクションをどう読むかというような発想のところになるんだろうと思うんですね。

そういう意味で言いますと、65 億対 1 億 3,000 万とか、せいぜい 2 % の日本が世界に対して、戦略的に動く余地があるかなという感じがしないでもないわけです。

それで、今後、お考えいただきたいのは、御発言と重なるところはありますけれども、一つは暮らし方の提案といいますか、暮らし方を考えるための情報提供ということの必要性ということを何人かの委員の方がおっしゃったかと思うんです。これは国民が相手ということになりますので、ある意味では、戦略的な対象というと失礼な言い方になりますけれども、そういう発想があつていいのかなという感じがいたします。

もう一つ、これも重なりますけれども、国内資源をどうするかということ、私どもがそ

の気になれば相當なことができるジャンルと言ってよろしいかと思います。

もう一つは、アジアという媒介項といいますか、中間的な存在を頭に置いたほうがいいかなという感じがいたします。これはアジア全域というふうに見るのか、モンスーンアジアというふうに見るのか、あるいは箸を使うもう少し狭いところというふうに考えるのか、いずれにしても、食料の問題については、アジアの動向が世界の動向を左右するということをございますので、そのあたりを少し意識していただいたほうがいいかなという感じがいたしました。

全体を通して、これも既に御指摘いただいておりますけれども、マクロのデータはこれでいいんですけども、1人当たりにしたらどうかとか、要するに、体が反応するようなプレゼンテーションをお考えいただければいいのかなと、こんなことを感じましたので、少しお考えいただければありがたいと思います。

私は言いつ放しで終わらせていただきますけれども、意見交換につきましては以上というふうにさせていただきたいと思います。

最後に一つ提案をさせていただきたいと思います。この会議は食料に関する国民的な議論を喚起し、その成果を国民運動として推進していく、これを大きな目的として立ち上げられたわけです。国民運動をより一層盛り上げていくために、この戦略会議の議論について国民の皆さんから意見あるいは、こういうふうに考えることもできるのではないかというような、そういう情報を国民の皆さんからお聞きする機会をつくってはどうかということをございます。

具体的には、毎回の会議の終了後に、例えば今日でいいますと、「今、世界の食料に何が起きているか」というテーマで資料を提出し、あるいは議論をいただいたわけですけれども、これについて意見あるいは考え方を農林水産省のホームページを通じて提出していただくことができるような仕組みをつくって、提出されました意見あるいは考え方を事務局で取りまとめていただいて、今後のここでの議論の参考にしていくと、こういう形にしてはどうかというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

毎回、テーマごとに、幸い、この会議はかなり間隔があいておりますので、その間にテーマに関する御意見をいただくという形にいたしたいと思います。よろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

生源寺座長 では、そういう形で事務局に準備をお願いいたしたいと思います。

農林水産副大臣挨拶

生源寺座長 閉会に当たりまして、今村副大臣から一言ごあいさつをいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

今村農林水産副大臣 先生方、きょうは本当に熱心な御意見をいただきまして、ありがとうございます。また、生源寺座長、ありがとうございます。

それぞれのいろんな立場から貴重な御意見をいただいたわけでございます。この地球も35年前からしますと、穀物の生産量が10億トンから20億トンというふうにふえたわけでございます。しかしながら、相当痛んできているということも事実でありますし、異常気象でありますとか、砂漠化、水不足といったことが起きている。一方では、食料の需給が非常にアンバランスになっておって、貧困と豊さの共存といいますか、これが国際平和の大変不安定な要素にもなっているということでございます。

そういう観点を踏まえて、これから環境問題あるいは我が国における食料安全保障といったものを中・長期的にも、また短期的にも、どういうふうに取り組んでいくかということにつきまして、私たちもしっかり頑張ってまいりますし、先生方からもぜひいろんな御意見を今後とも賜っていければ幸いだと思っている次第でございます。

きょうは、本当にありがとうございました。また、よろしくお願ひいたします。

生源寺座長 どうもありがとうございました。

そ の 他

生源寺座長 今後の会合でございますけれども、世界の食料需給の見通しでありますとか、我が国の食料の安定供給を確保する上での課題、こういったテーマで議論を進めてまいりたいと思います。

次の会合は12月に開催する方向で事務局のほうで調整をされるということでございますので、よろしくお願ひいたします。

閉 会

生源寺座長 本日は、これにて閉会といたします。どうもありがとうございました。